

第 2 5 2 5 - 1 号
令和 8 年 3 月 2 7 日
発行：只 見 町 課 係
編集：総 務 画 係
総 務 係
https://www.town.tadami.lg.jp/
E-mail koho@town.tadami.lg.jp



「こども誰でも通園制度」開始

新年度より、「こども誰でも通園制度」を開始します。

「こども誰でも通園制度」とは、保育所、認定こども園に通っていない生後6か月〜満3歳未満の児童が通園できる制度です。

目的

家庭にいたるだけでは得られない様々な経験を通じ、こどもが成長していくようにこどもの育ちを応援する

制度開始月

令和8年4月より

利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで
※前月の利用時間が10時間に満たない場合でも、翌月に繰り越して利用はできません。

利用者負担金

こども1人 1時間あたり300円
※世帯の収入状況等により、利用料の減免制度あり

実施施設

【施設名】

只見保育所

※在所児との合同保育

【実施日】

月〜金曜日

※祝日、年末年始を除く

【実施時間】

午前9時〜午後1時

※時間単位で利用可能

利用までの流れ

- ①ぶなのもりこども園または只見保育所に申請書を提出してください。
- ②利用認定証が自宅に届いたら、面談の予約をしてください。
- ③親子で面談をし、その後利用日の予約をします。
- ④利用開始
- ⑤利用者負担金の支払い

その他

・予約状況や施設の受け入れ体制等の事情によっては、希望に沿った利用ができない場合があります。

・保育所等入所前の集団生活の慣らしとしても利用可能です。

・制度の詳細については、問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

- ぶなのもりこども園 (Tel 84-2038)
- 只見保育所 (Tel 82-2219)
- 〈ぶなのもりこども園〉
〈只見保育所〉



固定資産税に係る帳簿の縦覧

令和8年度固定資産税に係る土地及び家屋価格等帳簿の縦覧を次のとおり行います。縦覧を希望される方はお越しください。

縦覧期間

4月1日(水)〜4月27日(月)

※土、日曜日を除く

縦覧時間

午前8時30分〜午後5時15分

縦覧場所

町民生活課 町民税務係

(駅前庁舎)

・朝日公民館

・明和公民館

その他

縦覧の対象者は、只見町内の土地または家屋に対して課する固定資産税の納税義務者またはその代理人のみとなります。代理人が縦覧される場合は、委任状が必要で、詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

町民生活課 町民税務係

(Tel 82-5110)

〈町民生活課〉



ブナセンター企画展開催

ブナセンターでは、次のとおり企画展開催します。お誘いあわせの上、お越しください。

企画展名

「アリからクマまで」タネをまく動物たち」

と き

4月4日(土)〜11月30日(月)

と こ ろ

ただみブナと川のミュージアム

2階ギャラリ

内 容

動物によるタネの運ばれ方や、その仕組みなどをパネルや剥製、標本で紹介、解説します。

観覧料

入館料のみで観覧できます。

※町内高校生以下は無料

問合せ先

只見町ブナセンター

(Tel 72-8355)

〈只見町ブナセンター〉

〈交流推進課〉



火入れ許可申請

田畑の害虫駆除や採草地の改良などのために行う火入れ、野焼きには許可が必要です。実施される場合は、次の点に留意し申請書を提出してください。

■火入れ作業の目的

地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑、採草地改良に限る。

■申請期限

火入れを開始する10日前まで

■許可期間

1申請につき7日間が上限となります。7日を超える期間に対し申請する場合は、申請書を複数枚用意してください。

■提出書類

・火入許可申請書(様式は町民生活課、各公民館にあります)
・火入箇所、防火設備の位置などを記した見取図(任意様式)

■許可の要件

・火入地周辺の現況、防火設備の計画、火入予定期間における気象状況の見通しなどから延焼のおそれがないこと

※各地で山火事が多発しています。実施する場合は特に注意してください。

■その他

・許可を受けた場合、実施前と実施後は必ず消防署只見出張所へ連絡してください。
・たき火、キャンプファイアー、

おんべ等、火災と紛らわしい煙等を発する行為については、消防署への届出が必要となりました。詳細は、3月19日に配布したリーフレットをご覧ください。

申請書の提出及び問合せ先
町民生活課 生活安全係
(Tel 82-5110)
〈町民生活課〉

只見町子ども・子育て会議委員募集

只見町子ども・子育て会議委員を次のとおり募集します。

趣 旨

町では、子ども及び子育てに係る施策に関する事項を調査審議するため、「只見町子ども・子育て会議」を開催します。今般の会では、主に「認定こども園の施設整備及び運営」、「こども家庭センター」、「子育て支援に関する施策の推進」等について調査審議します。

つきましては、広く町民の意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

任 期

令和11年3月まで

会議の開催場所及び回数

・主に只見町内

・年3回程度

※年度により変動あり

■報償費、旅費

会議に出席した場合、町の条例に定める額をお支払いします。

■募集人数 若干名

■応募資格

次の資格にどちらも該当する方
・高校生以下の子ども保護者で町内在住の方
・任期中年3回程度、平日開催の会議に出席できる方

■提出書類

応募申込書を保健福祉課まで持参または郵送により提出ください。(申込書は、保健福祉課、各公民館で受け取れる他、町ホームページからダウンロードできます)

なお、提出された書類は返却しません。

■応募期限

4月10日(金)午後5時15分

■選考方法

書類審査(応募申込書)により行います。

■結果の通知

決定次第、郵送により応募者本人に通知します。

■その他

応募に要する費用(郵送料等)は支給しません。ご留意ください。

■問合せ先

保健福祉課 福祉係

(Tel 84-7010)

〈保健福祉課〉

- 今週の行事 -

3月30日(月)、4月1日(水)、3日(金)
すくすくひろば(保健福祉センター 保健室)
午前9時30分～午後3時30分

みんなの伝言板

◆「只見線リレーマラソン」開催

次のとおり「第3回只見線リレーマラソン」を開催します。只見～会津若松駅までの28駅でたすきを繋ぎながら只見線の活用を促すイベントです。当日は只見駅並びに沿道での応援をお願いします。

■と き 4月4日(土) 午前6時30分

■と ころ JR只見駅前スタート

■通過予定時間

会津蒲生駅 午前7時5分頃、会津塩沢駅 午前7時25分頃

■到着予定時間

会津若松駅付近 午後3時15分頃

■問合せ先 只見ランナーズ庶務 目黒 英樹 (Tel 84-2005)



〈只見ランナーズ〉

◆季の郷湯ら里 休館

季の郷湯ら里は設備機器点検等のため、次のとおり休館いたします。

■と き 4月 8日(水)～9日(木)

15日(水)～16日(木)

21日(火)～22日(水)

■その他 深沢温泉むら湯は通常通り営業いたします。

なお、4月15日(水)はむら湯も休館となります。

■問合せ先 季の郷湯ら里 (Tel 84-2888)



〈株 季の郷湯ら里〉

みんなの伝言板

◆地球元気村イベント

「只見から、未来を発信しよう!『人と自然が調和する地域』を、ともしつくるための集い」開催

只見町観光大使の風間深志氏が代表を務める地球元気村のイベント「只見から、未来を発信しよう!『人と自然が調和する地域』を、ともしつくるための集い」を開催します。東北大学名誉教授の石田秀輝氏と風間深志氏等が只見町の文化と営みがこれからの時代に求められる「本当の豊かさ」のモデルとなる可能性について語り合います。申し込み不要ですので、お誘いあわせの上、お越しください。

■と き 4月18日(土) 午後3時

■と ころ 只見公民館

■内 容

・東北大学名誉教授 石田 秀輝氏 基調講演「なぜ今、人と自然の理想調和社会なのか」

・風間深志氏、石田秀輝氏、渡部町長他によるパネル対話

■参加料 無料

■問合せ先 特定非営利活動法人地球元気村事務局 (Mail: info@chikyugenkimura.jp)

〈只見地球元気村実行委員会〉

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

し、再資源化します。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

対象機器:

デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
CRTディスプレイ一体型パソコン
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。

回収・再資源化のしくみ



■回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は...

PC3R

検索

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
http://www.pc3r.jp/
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

朝日診療所だより 4月号



今月のひとこと 春の訪れと共に花粉症が本格化しています。東日本では、今年の飛散量は例年より多いようです。花粉症の症状は集中力の欠如につながりますので、我慢せずに適切な治療についてご相談ください。薬物治療の主役は抗アレルギー薬ですが、最近は脳に影響を与えにくい「非鎮静性」の薬が主流となり、眠気の副作用が少ないものもあります。マスクや眼鏡の着用、帰宅時の着替え、洗顔やうがいも併せて行い、辛い季節を乗り切りましょう。 【医科】城先生より

医科外来

※4月以降も診療体制に大きな変更はありません。

○ 医科休診日 土日祝祝日

曜日	常勤医師	非常勤医師
月	三輪谷 博史 先生	佐竹 賢仰 先生(福島県)
火	城 大祐 先生 三輪谷 博史 先生	佐竹 賢仰 先生(福島県)
水	城 大祐 先生 三輪谷 博史 先生	小野 正博 先生(宮下病院)
木	城 大祐 先生 三輪谷 博史 先生	石川 拓磨 先生(南会津病院)
金	城 大祐 先生	佐竹 秀一 先生(南会津病院)

【予約・受診に関するお知らせ】

- ✓ 受診の際は、毎回マイナンバーカード(マイナ保険証)または資格確認書のご提示をお願いします。
- ✓ 定期受診を心がけ、事前の予約をお願いします。日時の予約は可能ですが、医師の指名は不可です。
- ✓ 症状が悪化することのないよう、平日の診療時間内の受診にご協力をお願いします。

📞 電話予約受付時間 13:30~15:00 月曜日~金曜日(休診日除く)

📞 予約受付専用電話 Tel84-2200

⚠️ 上記の電話受付時間外で、急な体調不良の場合は、Tel84-2221(代)にお電話ください。ただし、平日の8:30~17:00以外は、留守番電話になります。ご了承ください。

歯科外来

- 担当歯科医師 齋藤 さゆり 先生
- 歯科休診日 土日祝日、2日



📅 診療時間

月・水~金曜日 9:00~12:00 / 13:30~17:00

火曜日 9:00~12:00 / 13:30~16:30 / 17:30~18:30

📞 歯科直通電話 Tel84-2612 完全予約制(歯科)

◎問合せ先 只見町国民健康保険朝日診療所 📞Tel84-2221(代)



令和8年度から 母子手帳交付の場所が変わります



これまで町内4か所で行っていた母子手帳の交付は

今後は「保健福祉センター」1か所に統一されます。

なぜ変わるのか

💡保健師との面談を同時に行うためです。

母子手帳の交付時には、保健師が妊娠・出産・子育てについてお話を伺い、サポートを行います。



窓口が1か所になることで

- ① 手続きが一度で完結
- ② 妊娠の経過や妊婦健診について具体的に話が聞ける
- ③ 保健師にゆっくり相談できる



母子手帳交付の流れ

① 受付 (妊娠届出用紙の記入)



② 保健師と面談



③ 母子手帳・妊婦健診無料券の交付



お願い

手続きで来所の際は、保健師が不在の場合がありますので、事前に下記までご連絡ください。



問合せ先

保健福祉課 保健係
(Tel 84-7005)



自転車の交通反則通告制度(いわゆる青切符)について

来年(令和8年)4月1日から自転車に対する交通反則通告制度(いわゆる青切符)の適用が開始されます。交通反則通告制度とは、反則金を納めれば刑事罰が科されない制度です。対象年齢は16歳以上です。この機会に、自転車の乗り方や基本的な交通ルールについて、家族、職場で話し合ってみましょう。



◎主な違反と反則金の額

違反種別	反則金	違反種別	反則金
「ながら運転」	12,000円	制動装置(ブレーキ)不良	5,000円
遮断踏切立ち入り	7,000円	イヤホン(周囲の音が聞こえない)	5,000円
信号無視	6,000円	無灯火	5,000円
歩道通行・逆走	6,000円	並列走行	3,000円
一時不停止	5,000円	2人乗り	3,000円

◎対象年齢

16歳以上

◎違反点数

なし

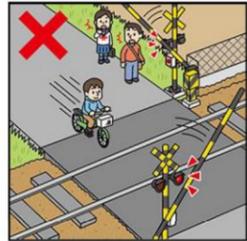
◎一定の違反を繰り返す場合

自転車運転者講習の受講命令が課される(一定の違反…13類型)

◎違反となる例



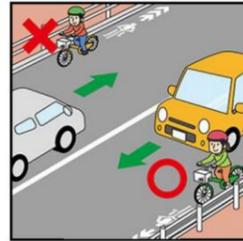
ながら運転



遮断踏切立ち入り



信号無視



逆走



一時不停止



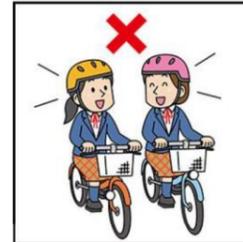
制動装置不良



イヤホン・ヘッドホン



無灯火



並列走行

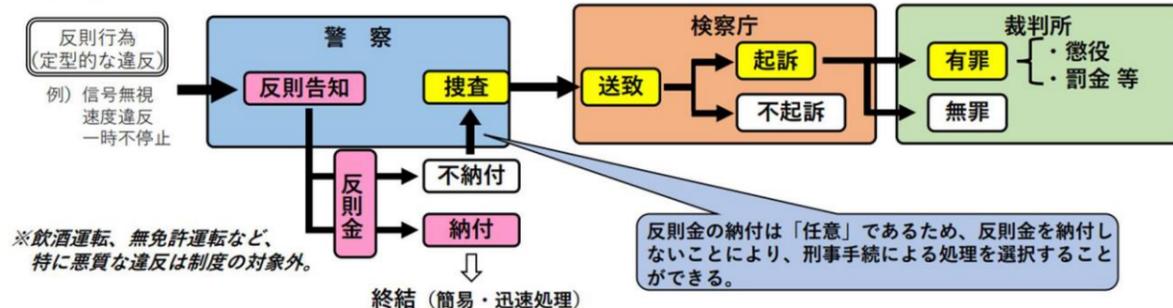


2人乗り

◎交通反則通告制度って…?

【交通反則通告制度と刑事手続との関係】

※警察庁資料



生活道路[※]における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

- 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- 道路の構造上又は橋その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。



福島県警察

法定速度30km/h改正に関する理解度テストはこちら→



只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、掲載を希望される事業所は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
福島県立 只見高等学校	【パート】 学校司書(委託) 令和8年4月～令和9年3月まで	日給 9,600円	只見字根岸2358 電話:82-2148	交替制なし 8:45～16:45	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 司書資格必須 職業紹介所からの紹介状
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 世話人兼支援員 令和8年4月～令和9年3月まで ※更新の可能性あり	時給 1,209円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 電話:0241-62-5088 就業場所 社会福祉法人南陽会こまどり 荘	交替制あり 7:00～10:30 17:00～20:30 9:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
こぶし苑	【正社員以外】 準介護員(臨時)	日給 9,317円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 10:00～19:00 10:30～19:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 準調理員(臨時)	日給 8,843円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 8:30～12:30 8:30～17:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)トーカー 南会津営業所	【正社員以外】 運搬業務(パキューム車運転)	日給 13,000円	黒谷字黒下43-2 電話:84-2270	交替制なし 8:30～17:30	なし	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
(株)会津工場	【正社員】 輸送用機械器具製造業	月額 170,000円～	二軒在家字上タモ721-1 電話:86-2553 就業場所 南会津町片貝二本柳494	交替制あり 8:00～17:10 5:00～14:00 13:00～22:00 20:30～5:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)ニッコクトラスト	【正社員以外】 清掃員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,033円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 J-POWERハイテック只見寮 電源開発白雪寮	交替制なし 8:30～12:00(只見寮) 13:00～17:00(白雪寮)	雇用 労災 健康	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 給食配送員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,033円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 只見町学校給食センター	交替制なし 11:00～14:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 清掃員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 1,033円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 明和保育所	交替制なし 14:00～16:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,300円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 8:30～17:00 6:00～8:30 14:00～17:00 ※土、日、祝日休業	雇用 労災 健康 厚生	特になし
		月額 230,000円～				
	【正社員以外】 調理員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,500円～	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 電源開発白雪寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	特になし
月額 260,000円～						
【正社員以外】 調理員 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10日に契約更新	時給 1,033円	郡山市桑野3-19-6 電話:070-1544-3385 就業場所 只見町保育所	交替制なし 8:00～17:00 契約社員 8:00～17:00 パート(代替)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) 調理師、栄養士の資格	
只見町商工会	【パート】 雪んこタクシー(オペレーター)	時給 1,040円	只見字宮前1308 電話:82-2380	交替制あり 7:00～12:00 12:00～16:30	雇用	なし

(株)只見町観光公社	【パート】 サービス業(清掃業務) (奥会津ただみの森キャンプ場) (令和8年4月下旬予定)	時給 1,050円	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 9:00~16:00 ※平日休み ※交替勤務	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【パート】 サービス業(販売・管理・清掃 業務) (田子倉レイクビュー) (令和8年4月下旬予定)	時給 1,050円	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 9:00~16:00 ※平日休み ※交替勤務	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員】 サービス業 (インフォメーションセンター業 務、送迎及び運搬配達業務、 総務事務、アウトドア施設管 理) 試用期間あり	月額 184,800円~	只見字田の口24 勤務地:只見町観光公社の管 理施設 電話:83-1733	交替制あり 8:00~17:00 ※平日休み ※交替勤務	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
(有)丸平	【正社員】 現場作業員	月額 200,000円~	只見字田中1165 電話:82-2145	交代制なし 8:00~17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
あいあい薬局 只見店	【正社員】 薬局事務	月額 176,000円~ 193,000円	会津若松市門田町日吉小金 井2 電話:080-4950-9020 就業場所 あいあい薬局只見店	交替制なし 8:30~17:30 9:00~18:00 ※土曜日 9:00~14:00まで	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可) ※入社後、「登録販売者資格」 を取得。費用会社負担
(有)馬場ファーム	【正社員】 畜産業	月額 【高卒程度】 244,566円 【大卒程度】 260,080円	塩ノ岐字柳原2-1 電話:090-5599-6492	交替制なし ①8:00~17:00 通常の就業時間 ②7:00~16:00 ③6:00~15:00 ※②と③出荷の予定により就業時間 の変更あり	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 179,510円~ 216,310円	小林字七十苅622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00~16:00 9:00~18:00 11:00~20:00 16:00~翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 179,510円~ 216,310円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00~16:00 9:00~18:00 11:00~20:00 16:00~翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 1,033円~ 1,113円		交替制あり 8:00~18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談	雇用 労災	特になし
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日給 9,430円	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 7:00~16:00 7:30~16:30 9:00~18:00 9:30~18:30 10:00~19:00 10:30~19:30 17:00~翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円~	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00~17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円~	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00~17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 建設機械オペレーター	日額 9,000円~	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00~17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 200,000円~				
永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円~	楢戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00~17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で 負担
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円~				
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 1,033円~	叶津字入叶津30 電話:82-3401	交替制なし 8:30~17:00 9:00~16:00 ※時間、曜日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)南栄通商 只見営業所	【正社員】 建設機械レンタル及び 建設資材販売 業務全般	月額 185,000円~ 200,000円	福井字後田16-1 電話:84-2106	交代制なし 8:00~17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)

令和8年度 農業関連事業のご案内

各事業は、事情変更等により内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

1. 地域計画推進農業用機械購入支援事業

将来の地域農業を担う農家等が営農維持と規模拡大・高付加価値・生産コスト削減・省力化に取り組む際、耕作に必要な農業用機械の購入に係る費用に対して補助金を交付します。申請期限がありますのでご注意ください。
計画的な申請をお願いします。

＜補助対象者＞

以下の①～③の全てに該当する者

- ① 町内で販売目的に農業を営む者
- ② 町税等に滞納がない者
- ③ 交付決定日から10年以上の耕作意欲がある者

＜補助対象事業費等＞

農業に必要な、規模拡大・高付加価値・生産コスト削減・省力化につながる機械の購入費用（消費税相当額を除きます。1台あたり15万円以上の機械が対象。）

なお、汎用性の高い機械等（トラックやバックホーなど）は対象外となります。残存耐用年数2年以上の中古機械も可とします。

※ 事業期間内であれば補助上限まで複数回申請が可能。事業期間は令和7年度から3ヶ年の予定。



認定農業者等区分	地域計画の担い手区分	面積要件	補助限度額 (3年間)	一度の申請に適用する補助率
認定農業者・認定新規就農者	地域計画の担い手	水田・畑の販売用作物の作付面積の合計が1ha以上 又はその見込みが当年度内に確実であること。	200万円	50%以内
		水田・畑の販売用作物の作付面積の合計が1ha未満	100万円	
上記区分以外の農家 (一般農家)	地域計画の担い手	水田・畑の販売用作物の作付面積の合計が10a以上 又はその見込みが当年度内に確実であること。	100万円	
	地域計画の非担い手		15万円	

＜申請受付期限＞ 令和8年6月30日

2. 農地・農業用施設災害復旧事業

※異常な天然現象における農地・農業用施設災害の復旧に要する工事費のうち、重機借上料（オペレーター代を除く）及び原材料費の合計額が1万円以上の工事費のものについて補助金を交付します。なお、鳥獣被害による畦畔、水路等の復旧費用についても補助対象としました。

＜補助対象者＞ 農地災害復旧にあつては農業者、農業用施設災害復旧にあつては集落又は団体

＜補助率＞ 工事費によって定められておりますので担当にご相談ください。

※異常な天然現象とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震、鳥獣被害等を指します。

3. 優良農地確保支援事業

優良農地確保のため、圃場条件の悪い農地の改良に要する事業費に対して補助金を交付します。

＜補助対象者＞ 集落又は農業者組織、認定農業者、地域計画の担い手

＜補助対象事業費＞

国・県補助等に該当しない、農地の土層改良・均平化・区画拡大・暗渠排水及び湧水処理に要する工事費が10万円以上の事業に係る工事費

＜補助率＞ 予算の範囲内において事業費の70%以内（上限200万円）

4. 産地交付金（通称：転作交付金）事業

産地交付金（通称：転作交付金）事業	
内容	水田を転作し、販売した場合、国から交付金が支給されます。
時期	6月上旬を予定。後日、詳細を「おしらせばん」に掲載いたします。 ※交付金該当者に申請書を送付致します。転作作物等の販売の計画がない営農計画書を提出された方で、変更がある場合は連絡をお願いします。
交付金額	<p>＜参考：令和7年度当初交付単価＞ ※今年度交付単価は全体の実施状況により決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点振興作物 20,000円／10a (トマト、アスパラガス、りんどう、カスミソウ、スターチス、じゃくやく) ○土地利用型重点振興作物（えごま） 20,000円／10a ○そば 20,000円／10a ○振興作物（上記以外の作物） 10,000円／10a ○そば等の穀物乾燥・調整支援 7,000円／10a

5. 畑地有効活用支援事業

畑地有効活用支援事業	
内容	公簿・現況共に畑となる農地に販売用作物を作付けした場合、町から補助金を支給します。 <u>※条件として、作付けする畑は所有又は農地バンクを通じた貸借契約を締結していること。同一作物を5a以上作付けしていること</u> です。
時期	6月下旬を予定。後日、詳細を「おしらせばん」に掲載いたします。
交付金額	<p>＜参考：令和7年度当初交付単価＞ ※今年度交付単価は全体の実施状況により決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点振興作物 20,000円／10a (トマト、アスパラガス、りんどう、カスミソウ、スターチス、じゃくやく) ○土地利用型重点振興作物（えごま） 20,000円／10a ○そば 20,000円／10a ○振興作物（上記以外の作物） 10,000円／10a ○そば等の穀物乾燥・調整支援 7,000円／10a

6. 有害鳥獣対策

有害鳥獣対策の補助メニューは次のとおりです。詳しくは、町のホームページをご覧ください。農林建設課までお問い合わせください。

補助対象事業	個人	区・捕獲隊・生産組合	認定農業者
電気柵	・設置、材料購入経費の2/3以内 ・上限10万円		
電気柵以外の柵 (金網、防護ネット等)	・設置、材料購入経費の1/2以内 ・上限5万円	・左記補助対象事業の経費の全額 ・上限70万円	・設置、材料購入経費の4/5以内 ・上限 1集落当たり70万円
爆音器他、鳥獣対策に有効と認められるもの	・設置、材料購入経費の1/2以内 ・上限5万円 ※機器の場合、購入額または合計が3万円以上		
電気柵維持管理等		※区等が当補助金で購入した電気柵については対象外	・設置、撤去、草刈を区に委託した場合の経費の4/5以内 ・上限 作業1時間当たり1,200円 ※当補助金を利用せず購入した電気柵も対象とする。
緩衝帯整備	・下刈り等に係る委託料、草刈機本体以外の消耗品の購入費、燃料費の1/2以内 ・上限5万円 ※10a当たり4万円以内	・下刈り等に係る委託料、草刈機本体以外の消耗品の購入費、燃料費の全額 ・上限40万円 ※10a当たり4万円以内	

7. 揚水ポンプを貸出します

渇水や大雨等によるパイプハウス内からの排水等の対応として、町で所有している揚水ポンプを貸出す制度があります。事前に問い合わせのうえご利用ください。

8. 農地の売買・貸借の手続きを忘れずに

農地の貸し借りは、令和7年4月から原則として農地バンク経由になりました。申請様式は、町のホームページにあります。

9. 免税軽油の制度を利用しましょう

農林業・漁業のほか、決められた事業（右記のQRコード参照）に該当する方は、免税軽油使用者証・免税証の交付申請をして承認されれば免税価格で軽油を購入することができます。

※ 免税軽油共同使用者証の交付申請をすることもできます。

免税軽油の申請・問合せ先

南会津地方振興局県税部（電話 0241-62-5214）



免税軽油関係紹介ページのQRコードスマートフォン等で読み取ってください。

10. 遊休農地発生防止

農地は荒らさず耕作することが原則です。農地は一度荒れてしまうと、もとの耕作できる状態に戻すのに大変な手間と労力がかかり、周辺農業への支障が生じるなど、環境の悪化にもつながります。

農地を自ら耕作できない場合、産業廃棄物等の不法投棄を見かけたときなどは、お早めに地元の農業委員や農業委員会事務局にご相談ください。

11. 相続登記を忘れずに

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

相続（遺言も含む）によって不動産を取得した相続人、そのことを知った日から又は遺産分割が成立した日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となりますのでご注意ください。



12. 農作物の生育や営農方針等の相談を随時受付ています

町では農作物の生育不良の対策や特定の農法（有機農業やスマート農業等）などの実施を検討されている場合、関係機関の協力を得ながら随時相談を受け付けております。

内容によっては、本紙に記載していない国・県の補助事業等が該当する場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

また、右記のQRコードを読み取っていただくと福島県の農政関係の補助事業を確認することができます。



福島県補助事業PR版QRコード
スマートフォン等で読み取ってください。

※補助申請や農地の売買・貸借を予定の方は、必ず事前（着手・発注前）に下記へご相談ください。

お問い合わせ：只見町役場農林建設課農林係 只見町農業委員会

Tel: 8 2-5 2 3 0 / Fax: 8 2-2 8 4 5 / E-mail: nourin@town.tadami.lg.jp